

# 経営構造対策事業

## 事業内容（概要）

経営構造対策は、地域の合意形成を前提として、地域の農業構造を変革していくために土地基盤、生産・流通・加工・情報・都市農村交流等の施設を総合的に整備し、もって、地域の担い手となる経営体の育成・確保を図ることを目的としています。

なお、本対策は、ソフト事業とハード事業の2つの事業から構成されています。

### 1 ソフト事業（経営構造対策推進事業）

ソフト事業は、担い手となる経営体を育成し、地域ぐるみで地域農業を変革していくとする取組みを支援するため、地域の合意形成を行い数値目標の設定及びその実現のためのプログラムの策定、事業実施後の着実な効果発現等に係る支援体制の整備等「経営構造確立構想」を作成する事業です。

### 2 ハード事業（経営構造対策事業）

ハード事業は、「経営構造確立構想」に則って、改めて「事業計画」(経営構造対策事業計画)を策定し、地域の農業経営体の育成に必要な土地基盤、生産・流通・加工・情報・都市農村交流等の施設を総合的に整備する事業です。

## 事業実施主体

### 1 ソフト事業（市町村推進事業の場合）

経営・生産対策推進会議を主催する市町村等

### 2 ハード事業

市町村、農協、農業者等の組織する団体、第3セクター等

## 採択要件

### 1 ソフト事業（市町村推進事業の場合）

ソフト事業を実施する場合は、対象地域が、地域農業マスタープランが策定されている市町村の区域内及び農業振興地域内であること、また、地域内の関係者の合意を取りまとめその方向付けを行う者が存在すること等が要件となります。

### 2 ハード事業

ハード事業を実施する場合は、「事業計画」において、地域の農業構造の変革のための目標の設定、目標達成のためのプログラム及び整備を予定する施設等を記載する必要があります。また、整備を予定する施設等については目標達成に直結するものであること等が要件とされています。

なお、地域の農業構造の変革のための目標は、次に掲げる区分により設定し、それぞれの要件を全て満たす必要があります。

( 1 ) 全国共通目標

認定農業者等の育成

地域農業マスタープランの目標割合以上又は50%アップ(1名以上増加又は1農業生産法人若しくは1特定農業団体以上が設立されていること)

担い手へ農地の利用集積

集積率が60%以上又は10ポイントアップ(30%以上又は5ポイントアップ)

遊休農地の解消

ほ場整備実施後10年以内(8年以内)の農地について遊休農地がある場合、その遊休農地の全てを解消

~ の1つに代えて、担い手の育成に直結する地域提案目標を設定することが可能。(例:農産物の高付加価値化、農産物の販売額増加等)

( )の数値等は、経営の零細な農家が多く占めている地域(担い手育成緊急地域)の目標。

( 2 ) 地区選択目標

( 1 )の全国共通目標以外に、独自の目標を2つ以上設定していること。(例:新規就農者の育成・確保、女性の経営参画等)

**事業実施手続**

- 1 「経営構造確立構想」を定められた区域の農業者は、市町村長に対して樹立申請(ハード事業)を行う。
- 2 樹立申請を受けた市町村長は、「事業計画」を作成し、都道府県知事に対して当該計画の認定申請を行う。
- 3 認定申請を受けた都道府県知事は「事業計画」の内容を審査し、認定要件に適合すると判断した場合はその旨を市町村等に通知する。ただし、県知事は認定しようとする場合はあらかじめ、地方農政局長と協議を行う。
- 4 事業実施

**問合わせ先**

市町村・県庁の所管課又は中国四国農政局の生産経営流通部構造改善課計画推進係  
農政局の担当係:086-224-4511(内線2496)

# 経営構造対策事業メニュー一覧

## (ソフト事業)

事業メニュー	補助率(全て以内)
経営構造対策推進事業	1 / 2

## (ハード事業)

事業メニュー	補助率(全て以内)
<b>土地基盤整備</b>	
区画整理	1 / 2
畦畔整備	1 / 2
用排水整備	1 / 2
農道	1 / 2
連絡道	1 / 2
農地保全整備	1 / 2
建物用地整備	1 / 2
交換分合	1 / 2
体験農園整備	1 / 2
<b>経営体質強化施設整備</b>	
新規就農者研修施設	1 / 2
高生産性農業用機械施設	1 / 2、1 / 3
乾燥調製貯蔵施設	1 / 2
米麦流通合理化施設	1 / 2、1 / 3
育苗施設	1 / 2
農畜産物集出荷貯蔵施設	1 / 2
農畜産物処理加工施設	1 / 2
高品質堆肥製造施設	1 / 2
農業用水施設	1 / 2
情報管理通信施設	1 / 2
地域農業管理施設	1 / 2
新技術活用育苗等供給施設	1 / 2
農業気象高度利用施設	1 / 2
情報複合施設	1 / 2
経営継承円滑化支援施設	1 / 2
<b>経営多角化等施設整備</b>	
農林漁業体験施設	4 / 10
産地形成促進施設	1 / 2
地域食材供給施設	1 / 2
総合交流拠点施設	1 / 2
女性アグリサポートセンター	1 / 2
高齢者農業活動支援施設	1 / 2
未利用資源活用施設	1 / 2
特認事業	1 / 2
経営構造施設等整備附帯事業	1 / 2